

提出書類及び要件確認書

商号又は名称 : _____

代表者役職・氏名 : _____

1 提出書類確認書

山形県中小企業パワーアップ補助金（新事業転換促進支援事業）【2次公募】の申請にあたり、以下の書類が揃っていることを確認しました。

※確認した書類については、「書類チェック」欄に☑してください。

※全てに☑ができない（書類に不足がある）場合、補助金に申請することはできません。

| 書類が揃っている場合は☑してください。 | 書類チェック | 該当なし |
|---|--------------------------|------|
| ① 【様式1】事業計画認定申請書 | <input type="checkbox"/> | — |
| ② 【様式2】新事業転換促進支援事業計画書 | <input type="checkbox"/> | — |
| ③ 【様式3】提出書類及び要件確認書 ※この様式です。 | <input type="checkbox"/> | — |
| ④ 【様式4】交付申請書 | <input type="checkbox"/> | — |
| ⑤ 有効期間内の見積書の写し ※機械装置（機種）の名称、型式、単価、数量、工数等の経費の内訳がわかるもの（〇〇設備一式などの記載がされていないもの） | <input type="checkbox"/> | — |
| ⑥ 決算書の写し ※法人は直近1年間の貸借対照表、損益計算書、製造原価報告書、販売管理費明細、個別注記表、個人事業主は直近1年間の所得税青色申告決算書の写し | <input type="checkbox"/> | — |
| ⑦ 上記①～⑥の書類を郵送にて3部提出 | <input type="checkbox"/> | — |

2 要件確認書

山形県中小企業パワーアップ補助金（新事業転換促進支援事業）【2次公募】の申請にあたり、以下の要件確認事項について誤りがないことを確認しました。

※要件確認事項については、「要件チェック」欄に☑してください。

※全てに☑ができない場合、補助金に申請することはできません。

| 確認事項に相違ない場合は☑してください。 | 要件チェック | 該当なし | |
|--|--|--------------------------|---|
| ① 申請前に、事業計画策定支援者に事業計画策定の支援を受けています。 | <input type="checkbox"/> | — | |
| ② 同一の事業が国、県、市町村等の他の補助金に採択されたことはありません。 | <input type="checkbox"/> | — | |
| ③ 令和5年2月28日（火）までに発注・契約、納品・検収、支払を完了することが可能な事業計画となっています。 | <input type="checkbox"/> | — | |
| ④ 補助金交付申請額が、10万円～100万円以内となっています。 | <input type="checkbox"/> | — | |
| ⑤ 補助対象経費に消費税額を含めておりません。 | <input type="checkbox"/> | — | |
| ⑥ 小規模事業者である。 （常勤従業員数が、製造業その他の業種・宿泊業・娯楽業においては20人以下、卸売業・小売業・サービス業においては5人以下の事業者） | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| ⑦ 「山形県新型コロナ対策認証制度」認証取得事業者である。 | <input type="checkbox"/> | <input type="checkbox"/> | |
| ⑧ 以下のいずれかの事業再構築の類型を満たしている。 | <input type="checkbox"/> | — | |
| 類型 | | | 取組内容及び新規性 |
| 新分野展開 （業態転換） | | | 以下の㉗～㉙のうちいずれか2つ以上に該当する取組みであること ・自社として取り組んだ実績がなく、従来と異なる ㉗新たな製品等を ㉘新たな客層に ㉙新たな方法で製造・販売・提供（業態転換を含む）する |
| 事業・業種転換 事業再編 | 以下の㉚～㉜のいずれかに該当するとともに、新分野展開と同様に上記の㉗～㉙のうちいずれか2つ以上に該当する取組みであること ㉚業種を変更することなく、事業を変更 ㉜主たる業種を変更 ㉛組織再編、合併、事業譲渡、事業承継 | | |

＜御協力をお願い＞

様式1、様式2、様式3、様式4については、御協力いただける場合は、郵送とあわせてWordデータの提出（下記メールアドレスあてメールで送付）もお願いいたします。（メール環境がない等の理由によりメールでの提出が難しい場合は、郵送のみの提出で構いません。）

なお、メールでの提出がない場合でも、補助金の審査上不利になることはありません。

送付先メールアドレス : power@ymnet.or.jp